

第6章 計画の継続的運用方針

第1節 情報基盤の整備と活用

上位計画である総合管理計画との連携を図りながら、全庁的な取組として固定資産台帳を基とした情報一元化・共有化を図ります。その中で、施設の利用状況や維持管理経費等を把握し、本計画推進の情報基盤として整備、活用に努めます。

第2節 推進体制の整備

公共施設等の維持管理や修繕、長寿命化などについては、それぞれの分野で個別に取組を進めてきました。今後は、全庁的な取組体制を確保した上で、公共施設を所管する各部署が相互に連携しながら、個別施設計画やまちづくりに関する各種計画等との調整を行い、本計画に基づいた計画となるよう整合性を図っていきます。

また、橋りょう、公園など、既に長寿命化計画を策定している分野については、各長寿命化計画の見直しのタイミングで本計画との整合を図っていきます。

また、庁内の組織である公有財産処分等検討会議で方針等の協議を行い決定します。

第3節 フォローアップ

本計画は、対象施設の建替えや大規模修繕等の方針及び今後の工事概要を計画づけるものです。計画に位置付けられた事業は、事業の方向性の検討や事業実施の優先度判定等の手続を経て予算要求することとし、各年度の予算査定において定められた財源の中で確定するものとします。

また、公共施設等の維持管理や更新には、多額の費用が必要になるため、計画的な保全や長寿命化等によって費用の平準化を図ることとします。しかし、平準化しても公共施設等の維持や更新にかかる費用は年度により変動することから、これに対応するための基金を設置し、計画的な財源確保に努めます。